

令和7年度に改良・維持修繕を熊野町が担当する県道の路線

道路改良事業関係【担当窓口：熊野町建設農林部建設課公共土木グループ TEL082-820-5607】

対象路線 【路線名()内は路線番号】	工事箇所
—	—

※令和7年度の事業予定箇所については、工事箇所欄に箇所名を記載している。

維持修繕関係【担当窓口：熊野町建設農林部建設課公共土木グループ TEL082-820-5607】

対象路線 【路線名()内は路線番号】	備 考
主要地方道	(31)呉平谷線
一般県道	(174)瀬野呉線
	(335)津江八本松線

※ 維持修繕関係の移譲事務の内容

- | | |
|----------------|---|
| ○ 道路施設等維持 | |
| ・ 小規模な舗装補修 | 路面の穴ぼこ等の補修 |
| ・ 崩壊土砂撤去 | 小規模な崩壊土砂の撤去 |
| ・ 陰切、倒木処理 | 陰切、倒木の撤去 |
| ・ 動物死骸処理 | 動物死骸の撤去 |
| ・ 油漏れ事故の対応 | 交通事故に伴う路面のスリップ防止 |
| ・ 除草対策 | 道路法面の除草、張りコンクリート |
| ・ 側溝清掃 | 側溝に溜まった土砂の撤去 |
| ・ 路面清掃 | 道路面の土砂等の撤去 |
| ・ 植栽管理 | 道路植栽の剪定、施肥、灌水等 |
| ・ 道路排水構造物の補修等 | 側溝等の小規模な補修 |
| ・ 凍結防止剤(置塩)の設置 | 凍結箇所に凍結防止剤の設置 |
| ・ 交通止めを伴う応急措置 | 崩壊土砂の撤去やバリケード等の安全対策 |
| ・ 道路照明維持 | 電球の交換、器具の修繕等 |
| ・ その他 | 上記以外の道路維持補修 |
| ・ 道路構造物維持 | 側溝、擁壁等の補修 |
| ・ 付属物維持 | ガードレール等道路付属物の補修 |
| ○ 交通安全施設整備(二種) | ガードレール等の新設、道路標識の新設・取替え、
反射鏡の新設・取替え、区画線・道路標示の塗替え・引き直し |

令和7年度に維持修繕を熊野町が担当する急傾斜地崩壊防止施設

急傾斜維持修繕関係【担当窓口：熊野町建設農林部建設課公共土木グループ TEL082-820-5607】

対象急傾斜(区域)	備 考
町内に存する県管理の急傾斜地崩壊防止施設	
町内の急傾斜地崩壊危険区域	

※ 維持修繕関係の移譲事務の内容

- | |
|-------------------|
| ○ 急傾斜維持修繕 |
| ・ 急傾斜地崩壊防止施設の維持修繕 |
| ・ 標識の維持修繕 |